

令和7年国勢調査第3次試験調査の概要

(付1)

I 調査の目的

これまでの試験調査結果等を踏まえて策定する令和7年国勢調査の実施計画案に基づき、令和7年国勢調査第3次試験調査を実施し、調査方法等の最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における事務処理の習熟を図る。

II 調査の概要

- 調査期日 令和6年6月19日(水) (予定)
- 調査地域 都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市(東京都の特別区(1区)を含む52市区)の区域に属する令和2年国勢調査調査区の中から、地域特性ごとに選定する520調査区
- 調査対象 調査日現在、選定した調査区に常住する全ての人・世帯(約28,500世帯)
- 調査の流れ



- 調査項目 世帯員に関する事項: 13項目
世帯に関する事項: 4項目
- 調査方法 調査員が全世帯を訪問し、調査票等の調査書類一式を配布
調査票の回収は オンライン(インターネット回答)、郵送、調査員

(主なポイント)

- ・調査書類の配布期間中、土日を含め4日確保
(調査員の活動期間を極力確保するため)
- ・調査票の配布は対面での説明を原則としつつ、調査困難地域等については非接触(インターホン越しの説明)による方法も可能に
(不在世帯については、訪問日・訪問時間を変えて世帯に説明できる見込みがある場合は3回程度訪問することとするが、それでも会えない場合は、調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布。
また、地域性や建物の建て方などを考慮し、オートロックマンションや単身世帯など、何度訪問しても説明が困難と見込まれる場合は、居住確認が行えた時点で、調査書類一式を郵便受けなどに入れて配布することも可能に)
- ・提出期限から督促開始までの期間を1週間以上確保
(本調査を見据え、提出期限直前に郵送提出された調査票の提出状況を確実に把握し、調査員に伝達するため、第2次試験調査よりも提出期限を2日前倒し)



III 結果の利用

- ◆ 令和7年国勢調査の企画・立案のための基礎資料
- ◆ 統計委員会人口・社会統計部会等への検証結果の報告 など